

大阪府堺市バリアフリーマスタープラン(R3.3策定)

人口:831,481人(R2時点) 面積:149.83km²

基本情報

<趣旨>

- ・特定の地区に関するバリアフリー化への取組については、バリアフリー基本構想（H28.3策定）を進めるが、高齢者や障害者を含めたすべての人にとって社会参加しやすい環境とするために、バリアフリーマスタープランでは**全市域を対象とした今後求められるバリアフリー化の取組を推進するための指針を定めるもの**と設定している。
- ・持続可能な開発目標（SDGs）のうち、特にゴール11【包括的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する】に貢献するものであることから、これらの目標の視点も踏まえたうえで、取組を推進していく。

<方針>

- 基本理念 **「みんなが生活しやすく安全・快適で活力のある堺へ」**
- 基本方針
 - ・みんなが使いやすいユニバーサルデザインの考え方をベースとした、堺市民のみならず来訪者も快適に移動・利用できる空間整備
 - ・高齢者・障害者などの自立を支援し、活気のある日常・社会生活を過ごせるための多様な移動手段の確保（既存の公共交通機関の活用等）
 - ・市民、当事者参加型によるバリアフリー化の取組
 - ・市民それぞれがバリアフリー化について理解を深め、互いに尊重して過ごせる都市を実現するため、「心のバリアフリー」の推進
 - ・バリアフリーに関する情報提供の促進

作成するにあたって

<作成過程>

- ・堺市バリアフリー化庁内推進検討会幹事会（R1.10実施）から検討され、R3.3に策定。
会議体は、堺市バリアフリー化庁内推進検討会（幹事会）（5回実施）、堺市バリアフリー化検討委員会（4回実施）
- ・前例のないものだったため、**近畿運輸局へ相談**、また、堺市バリアフリー化検討委員会で意見を頂きながら進めた。
- ・『堺市バリアフリー基本構想（堺市交通バリアフリー基本構想を含む。）の評価・見直し』について言及している。
（→重点整備地区のバリアフリー化の紹介や当事者参加の検討会実施事例紹介、評価・見直しの方法、対象地区等）
- ・パブリックコメント 意見数41件
- <当事者の意見を反映させるために工夫した点>**
 - ・様々な当事者の方が参加する協議会（堺市バリアフリー化検討委員会）に諮り意見を求めたが、対面での開催が困難だったため、委員のうち**障害当事者の方には個別ヒアリングを行った。**
- <作成にあたり苦慮した点>**
 - ・**新型コロナウイルス感染症の影響**により、庁内・庁外ともに会議開催や意見聴取に係る調整に苦慮した。

移動等円滑化促進地区

- ・今後定められることとなっている。

策定後の動き

- ・バリアフリー基本構想の評価・見直しの推進、**当事者参加の仕組みづくりの構築に向けた取組につなげることが出来た。**
- ・新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況において、特に障害者にとっては接触を避ける、飛沫を防ぐといった新しい生活様式への対応を求められることにより、日常生活に困難が生じている可能性がある。（例えば、接触を忌避することによりガイドヘルパーの依頼が難しい、マスクでは口元の動きが見えない等）**新しい生活様式に対応しながら、対応することにより生じる不便さをどのように解消していくのか、検討を進めていく必要がある。**
- ・知的障害者や精神障害者、外国人に係るバリアフリー化の促進、観光地や学校におけるバリアフリー対応、災害時、緊急時における要配慮者への対応等**様々な対象、場面におけるバリアフリー施策を検討している。**

<参考情報>

- ・**SDGs未来都市**（SDGs達成に向けて戦略的に取り組んでいる地域・都市が選定）に大阪府内の自治体では初めて選定された。（H30.6）
※大阪府内では堺市を入れて5市町が選定されている。